

## 企業危機の克服と労働組合の存在意義の最大化に向けて

### —コーポレートガバナンスと労働組合の役割に関する調査研究委員会報告—

#### 「コーポレートガバナンスと労働組合の役割に関する調査研究委員会」（\*主査）

\* 呉 学殊 （労働政策研究・研修機構副統括研究員）

村杉 靖男（労働研究センター会長）

南雲 智映（東海学園大学准教授）

鈴木 誠（長野大学准教授）

春田 雄一（連合経済政策局長）

〈アドバイザー〉

徳山 誠（株式会社プレビス代表取締役）

（役職名は2019年9月時点）

近年、政府の成長戦略の一環としてコーポレートガバナンス強化の方針が打ち出され、コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの運用が開始されている。コーポレートガバナンス・コードに盛り込まれた「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」という基本原則にもあるように、従業員は重要なステークホルダーであり、中長期的な企業価値の向上を実現するには労働組合と会社の対話が不可欠である。しかし、実際に注目が集められているのは、取締役会の機関形態や社外取締役の拡充など、株主と会社との関係が中心となっている。こうしたなかで、不適切な行為等を原因とする企業危機も相次いで起こっている。結果的に、これらは雇用・労働問題にも影響を及ぼすことになりうる。そのため、労働組合の関与の強化により、本来のコーポレートガバナンスを機能させることがより一層重要な課題になっている。

連合総研ではコーポレートガバナンスに対する労働組合の関与の実態を明らかにするため、2017年度より「コーポレートガバナンスと労働組合の役割に関する調査研究委員会」を立ち上げた。本研究委員会では、企業危機の克服やコーポレートガバナンスの強化に先進的に取り組む労働組合に焦点をあててヒアリング調査を実施した。その結果、労使協議を通じた経営参加、企業グループにおけるガバナンスへの関与、労働組合だからこそできる現場情報の収集と発言など、労働組合の関与の実情が明らかになった。

#### 目次

総論 コーポレートガバナンス改革と労働組合の役割・存在意義の最大化に向けて

#### 第Ⅰ部 企業危機克服に向けた労働組合の取り組み事例

第1章 危機をガバナンス強化と組織化のチャンスに生かした組合運動——全日本ハム労働組合

第2章 面着・対話活動の強化により労働組合の原点に立ち返る——三菱自動車工業労働組合

第3章 消費者の信頼・信用を重視し雇用・働きがいを守る——損保労連

第4章 顧客・社会からの信頼回復に向けて——A労働組合

第5章 企業危機を防ぐための意見収集活動——B労働組合

#### 第Ⅱ部 コーポレートガバナンス強化に向けた労働組合の取り組み事例

第6章 多様なチャネルによる現場の声の吸収とカウンターパート機能の発揮——トヨタ自動車労働組合

第7章 労使協議と情報交換を通じた安全・衛生とコンプライアンスへの取り組み——コマツユニオン

第8章 本部・支部・職場の連携を通じた経営へのチェック機能——J P 労組

第9章 「安全な経営と業務運行」鉄軌道事業における持続可能性に向けた取り組み——東急労働組合

第10章 組合員教育を中心とする経営政策活動の強化——全労金、静岡労金労働組合

おわりに～コーポレートガバナンスに関わるすべての人々へ～